

臺北市原有合法建築物防火避難設施改善項目檢討原則一覽表

(臺北市政府 101.06.06 府都建字第 10164102900 號公告)

改善項目		建築物使用類組		A類				B類				C類		D類					E類	F類				G類			H類	
		A1	A2	B1	B2	B3	B4	C1	C2	D1	D2	D3	D4	D5	E	F1	F2	F3	F4	G1	G2	G3	H1	H2				
1. 防火區劃	(1)面積區劃	(1)-1 十層以下樓層	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○				
		(1)-2 十一層以上樓層	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
	(2)特定用途空間區劃		●	×	×	●	●	×	●	●	●	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×				
	(3)垂直區劃	(3)-1 挑空部分		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
		(3)-2 電扶梯間		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
		(3)-3 升降機間		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
		(3)-4 垂直貫穿樓地板之管道間及其他類似部分		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	(4)層(戶)間區劃		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
	(5)貫穿部區劃		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
	(6)地下建築物	(6)-1 與地下建築物連通區劃		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
(6)-2 地下建築物本體區劃		●	●	●	●	●	●	×	×	●	●	×	×	●	×	×	×	×	●	●	●	×	×					
(7)高層建築物區劃		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
(8)防火區劃之防火門窗		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●					
2.非防火區劃分間牆		●	●	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●	●	×	●	●	×	×	×	●	×	●					
3.內部裝修材料		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●					
4.避難層出入口		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●					
5.避難層以外樓層出入口		●	●	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×					
6. 走廊	(1)一般走廊		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●					
	(2)連續式店鋪商場之室內通路		×	×	×	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×					
7. 直通樓梯	(1)設置與步行距離		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●					
	(2)設置兩座以上直通樓梯之限制		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●					
	(3)樓梯及平台寬度		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●					
	(4)直通樓梯總寬度		●	×	×	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×					
	(5)改為安全梯或特別安全梯限制		○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
	(6)迴轉半徑		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●					
8. 安全梯	(1)室內安全梯		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
	(2)戶外安全梯		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
	(3)特別安全梯		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
9.屋頂避難平臺		●	×	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×						
10.緊急進口		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
備註	一、表列「●」各類組建築物辦理公共安全檢查簽證及申報時，應依「原有合法建築物防火避難設施及消防設備改善辦法」之規定檢討改善。 二、表列「×																											